

CCUS能力評価申請手数料を時限的に全額支援します！
～この機会に能力評価を申請しましょう～

○全額支援を行う期間

・2025年8月1日(金)から2026年3月31日(火)まで

※申請日基準となります

※申請の状況によって、上記終了日が変更となる場合がございます

○対象者

・CCUS技能者登録(詳細型登録)が完了している方

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)者も含む

○対象となる能力評価

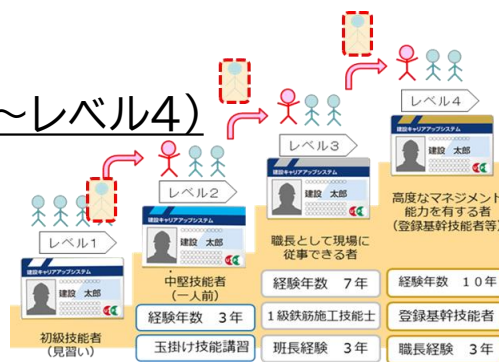
・全ての能力評価分野が対象 (レベル2～レベル4)

○全額支援の対象範囲

・能力評価申請に係る手数料4,000円

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)については3,000円

※CCUS登録技能者が簡略型登録から詳細型登録への移行する際の手数料(2,400円)は対象外



○全額支援を活用した申請方法

・能力評価実施団体への申請自体は従来通り

・ただし、能力評価申請手数料の支払は不要

※CCUS技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請(ワンストップ申請)についても従来通り

※従来、申請時に必要な書類であった手数料支払に係る証明書については、添付不要

ワンストップ申請の場合においては、建設業振興基金が指定する画像を添付

申請方法の詳細については、各能力評価実施団体にお尋ねください

能力評価分野及び申請先については、右のQRコードよりご確認ください
(QRコード:国土交通省HP)



登録申請方法

インターネットで申請

パソコン、スマホで申請したい方は当ホームページから申請できます。
 なお、技能者登録（新規）と能力評価申請手続きの同時申請については **こちら**をご覧ください。

認定登録機関で申請

「認定登録機関」とは、申請書類の受け取りや記入補助を行い、本人情報や資格などの真正性を確認し、登録のできる窓口機関です。
 なお、技能者登録で写真付き証明書がない方は認定登録機関のみ申請可能です。

- 以下をクリックすると、事業者登録・技能者登録の申請書（認定登録機関持ち込み専用）フォーマットがダウンロードできます。
必ずご自身のパソコン等に保存し、「Adobe Acrobat」で開いてから入力してください。※署名など「手書き」の箇所は入力できません。
 申請書を印刷する際には、必ず「**片面印刷**」をお願いします。
- 技能者登録の登録料払込票は、認定登録機関にて受け取り、お支払いください。
 事業者登録の登録料は、審査完了後に郵送にて請求されます。（一人親方（登録料無料）除く）
 ※登録申請の手引きはこちらです。「変更申請」については、注意事項もご確認ください。

- ▼事業者情報登録申請書 ▼変更申請書（事業者） ▼事業者申請提出用封筒ラベル※手書き
- ▼技能者情報登録申請書 ▼変更申請書（技能者） ▼技能者申請提出用封筒ラベル※手書き
- ▼事業者情報更新 申請書類一式

能力評価手数料の全額支援について

一般財団法人建設業振興基金は、2025年8月1日（金）から2026年3月31日（火）までの間、建設キャリアアップシステム（CCUS）において「技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請（ワンストップ申請）」を行う場合、能力評価手数料3,000円を全額支援します。

利用方法

- （1）右下の画像からjpgファイルを申請者（同時申請は代行申請のみとなります）の端末にダウンロード
- （2）ダウンロードしたjpgファイルを同時申請の申請画面の「評価手数料振込証明書」欄に添付して、申請。

画面サンプル

評価手数料振込証明書 **必須** **選択**

評価手数料を指定口座に振り込んだことの確認が可能な証明書（受領証や明細票等）を添付してください。

ダウンロードしたファイルを選択

技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請（ワンストップ申請）
**評価手数料振込証明書
 添付用ファイル**

クリックしてダウンロード

注意事項

- 2025年8月1日（金）から2026年3月31日（火）までの申請に利用できます。
- 新規でCCUSの技能者登録を行う方が、レベル1の白カードを経ずにレベル2～4の色付きカードを取得するための「技能者登録と能力評価の同時申請」を行う際には、申請画面において評価手数料振込証明書のjpgファイルを添付する必要があります。本ファイルを申請画面に添付してください。画像の添付がない場合、申請が先に進みませんのでご注意ください。
- 既に技能者登録を行っている方が能力評価申請を行う場合は、同時申請とはなりません。申請は各能力評価団体あてに行ってください。
- 同時申請の場合、技能者登録料（詳細型）4,900円が必要ですが、こちらは支援の対象とはなりません。
- 評価手数料振込証明書添付用ファイルは換金できません。また、同時申請以外の他の目的には使えません。

技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請（ワンストップ申請）

評価手数料振込証明書 添付用ファイル

一般財団法人建設業振興基金は、2025年8月1日（金）から2026年3月31日（火）までの間、建設キャリアアップシステム（CCUS）において「技能者登録と能力評価申請手続きの同時申請（ワンストップ申請）」を行う場合、能力評価手数料3,000円を全額支援します。

本ファイルは、ワンストップ申請の同時申請画面において画像の添付が求められる「**評価手数料振込証明書**」に代わるものとして使用するものです。
 以下の事項を確認・遵守のうえ、ご利用ください。

- 2025年8月1日（金）から2026年3月31日（火）までの申請に利用できます。
- 新規でCCUSの技能者登録を行う方が、レベル1の白カードを経ずにレベル2～4の色付きカードを取得するための「技能者登録と能力評価の同時申請」を行う際には、申請画面において評価手数料振込証明書のjpgファイルを添付する必要があります。本ファイルを申請画面に添付してください。画像の添付がない場合、申請が先に進みませんのでご注意ください。
- 既に技能者登録を行っている方が能力評価申請を行う場合は、同時申請とはなりません。申請は各能力評価団体あてに行ってください。
- 同時申請の場合、技能者登録料（詳細型）4,900円が必要ですが、こちらは支援の対象とはなりません。
- 本ファイルは換金できません。また、同時申請以外の他の目的には使えません。